

平成29年第4回南関町議会臨時会

平成29年11月14日

午前11時00分開会

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

日程第2 会期決定について

日程第3 議案第61号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

日程第4 議案第62号 工事請負契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

9番 山口純子君

10番 本田眞二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名(4名)

町 長 佐藤安彦君 総務課長 大木義隆君

副町長 雪野栄二君 まちづくり課長 坂田浩之君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 深浦正勝君

書記 橋本真由美君

開会 午前11時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

ただいまから、平成29年第4回南関町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（酒見 喬君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番議員、3番議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定について

○議長（酒見 喬君） 日程第2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで、町長からあいさつの申し出がありますので、これを許します。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましておはようございます。

平成29年第4回南関町議会臨時会の開会におきまして、専決処分の報告及び承認を求めることについて、また、工事請負契約の締結についての御審議をお願いするに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

さて、今年も11月に入り、残すところひと月余りとなって参りました。1年を振り返ってみますと、南関町においては、比較的災害が少ない年ではなかったかと思えます。

しかし同じ九州内でも、福岡県朝倉市や大分県日田市で発生した局地的な集中豪雨による大きな被害が発生しましたし、幾度かの台風により全国各地で大きな被害が発生しております。被災された地域の1日も早い復旧復興を願うところであります。

また、南関町においては、10月29日日曜日に第2校区を対象とした、町主催の防災訓練を実施しましたが、久重中、久重南区の住民の皆さまをはじめ、自主防災組織や町消防団、各種団体など300名を超える方に御参加いただき、意義ある

訓練になったと思っております。今後、いつどこで発生するか分からない災害に対応できるような組織の強化、訓練の実施、啓発の強化を図って参りたいと考えております。

国においては、衆議院の解散総選挙が実施され、様々な動きがある中で、最終的には自民・公明の連立与党の圧勝となったわけですが、これからは憲法改正の問題、北朝鮮への対応の問題、消費税増税と併せた年金や介護・医療・子育てなど社会保障の問題が大きな課題であり、私たちの生活にも直接関係してきますので、国民の生活を第一に進めてほしいと願っているところであります。

南関町においても、1億総活躍社会の実現に向けた地方創生の動きを活かしながら、町の将来を見据えてのまちづくりに取り組んでいかなければなりませんので、今後とも議員の皆さまにも御支援と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日は議案として、専決処分の報告及び承認を求めることについてが1件、工事請負の締結についてが1件を提案いたしますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。臨時会開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

-----○-----

日程第3 議案第61号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

○議長（酒見 喬君） 日程第3、議案第61号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 第61号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度南関町一般会計補正予算（第4号）を、平成29年9月28日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算の専決は、町が平成29年度において整備することとしております、南関町加工品開発センターの建設につきまして、平成28年3月議会で補正予算をいただきましたものを繰り越して執行することとしておりましたが、実施設計をいたしましたところ、不足することが判明いたしましたので、今回不足する予算を計上したものと、平成29年10月22日執行の、衆議院議員総選挙に伴い、早急な予算の手当が必要になりましたことに伴うものでございます。

内容につきましては、平成29年度南関町一般会計補正予算書（第4号）で御説明をいたします。

1ページをお開き下さい。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,580万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ63億732万6,000円としております。

2ページは、歳入補正額の一覧でございます。

15款県支出金の3項県委託金に649万8,000円を追加して2,119万7,000円とし、18款繰入金、1項基金繰入金に2,930万3,000円を追加して、3億3,100万3,000円としております。

3ページは、歳出補正額の一覧でございます。

2款総務費の4項選挙費に649万8,000円を追加して2,651万7,000円とし、5款農林水産業費の1項農業費に2,930万3,000円を追加して3億2,543万1,000円としております。

4ページ、5ページは、歳入歳出についての事項別明細でございます。

6ページをお開き下さい。歳入についての説明でございます。

15款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金に649万8,000円を追加して1,970万4,000円としております。5節選挙費県委託金で、衆議院議員総選挙県委託金でございます。また、18節繰入金、1項基金繰入金、3節ふるさとづくり基金繰入金に2,930万3,000円を追加して3,080万3,000円としております。1節ふるさとづくり基金繰入金でございます。

7ページは、歳出についての説明でございます。

2款総務費、4項選挙費、4目衆議院議員総選挙費に649万8,000円を追加しております。1節報酬は72万円、選挙管理委員報酬等でございます。3節職員手当等は328万円、時間外勤務手当でございます。8節報償費は5万7,000円、謝礼でございまして、ポスター掲示場借上謝礼等でございます。9節旅費は4万1,000円、選挙管理委員等の費用弁償が3万4,000円、職員の普通旅費が7,000円でございます。11節需用費は57万8,000円、消耗品費が45万6,000円、食糧費が4万1,000円、印刷製本費が5万1,000円、修繕費が3万円でございます。12節役務費は80万7,000円、郵送代として通信費が60万1,000円、啓発用法被のクリーニング料が5,000円、機器点検料が20万1,000円でございます。13節委託料は96万8,000円、選挙ポスター掲示場設営・撤去業務委託料でございます。14節使用料及び賃借料は4万7,000円、事務機器借上料が1万7,000円、照明器具賃借料が3万円でございます。

次に、5款農林水産業費、1項農業費、22目農産物加工品開発センター費に2,930万3,000円を追加して3,557万5,000円としております。15節

工事請負費に2,470万7,000円、施設設備工事でございます。

次のページをお開き下さい。

18節備品購入費に459万6,000円、施設用備品を追加しております。

以上で報告を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。本案は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号専決処分の報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 議案第62号 工事請負契約の締結について

○議長（酒見 喬君） 日程第4、議案第62号、工事請負契約の締結についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大木義隆君） 第62号議案、工事請負契約の締結について、提案理由及び内容を説明いたします。

南関町加工品開発センター建設工事については、地方創生拠点整備交付金事業として、平成29年3月議会において予算の議決をいただき、平成29年度へ繰り越して執行することとしており、4月に設計業務を委託し、9月末で完了いたしました。その後、入札手続きを行い、11月1日に指名競争入札の上、請負業者が決定したところでございます。11月7日に工事請負仮契約を締結いたしております。

契約の相手方は、南関町大字関町1285番地、興亜建設工業株式会社 南関支店、取締役支店長 林田吉史で、請負金額は9,342万円でございます。

工事内容は、建物、鉄骨造平屋建て、延床面積448平方メートル1棟でございます。

設計額としましては、建築工事一式4,103万4,145円、電気設備工事一式1,075万7,000円、機械設備工事一式2,081万8,903円、その他共通仮設費、現場管理費、一般管理費、消費税等を合わせまして9,561万1,990

円でございます。

入札指名業者は7社、町内2社、玉名管内5社で、落札率は97.7%でございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条では、議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格5,000万円以上の工事又は製造の請負となっており、議決すべき契約でありますので、今回御提案するものでございます。

以上で、工事請負契約の締結についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。ただいまから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。会議規則第45条の規定によって、議決事件の字句整理を議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。したがって、会議規則第45条の規定によって処理することにします。

これで会議を閉じます。平成29年第4回南関町議会臨時会を閉会します。

起立、礼、ご苦労さまでした。

-----○-----

閉会 午前11時16分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
平 成 29 年 第 4 回 臨 時 会

平成 29 年 11 月 発行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 酒 見 喬
編集人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 深 浦 正 勝
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111

